

補助金を活用して新たな顧客を獲得しませんか

平成29年度補正予算

小規模事業者

持続化補助金

〈概要〉

対象：小規模事業者

補助率：2 / 3

補助上限：50万円、100万円（賃上げ、海外展開、買物弱者対策）

500万円（複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業）

募集締切：平成30年5月8日（火）締切日当日消印有効

※申請に際しては商工会の確認が必要となります。締切日までに十分に余裕を持って商工会にお越しください。

●小規模事業者が対象

●商業・サービス業：従業員5人以下

●製造業その他：従業員20人以下

●地道な販路開拓や業務効率化の取組みを支援

- (例)・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・国内外の展示会、商談会への参加
 - ・ホームページ作成
 - ・店舗改装
 - ・新商品の開発
 - ・商品パッケージのデザイン改良
 - ・ソフトウェア購入
 - ・機械装置購入 など

●商工会職員が申請～事業実施～報告までサポート

詳しくは、商工会までお問い合わせください

笛吹市商工会

TEL: 055-263-7811 <http://fuefuki-shokokai.jp/>

小規模事業者持続化補助金説明会開催のご案内

1. 集団説明会

- ・開催日時 平成30年4月12日(木)・13日(金)
13時30分～16時30分【両日共通】
- ・開催場所 笛吹市商工会館 2階 会議室
- ・講師 中小企業診断士 西島茂徳 先生
- ・内容
 - ① 小規模事業者持続化補助金説明
 - ② 小規模事業者持続化補助金の申請書類「経営計画書」作成支援
 - ③ 経営計画作成の考え方・方法、経営環境分析手法
 - ④ 経営戦略の立案・戦略実現のための具体的施策の展開

2. 個別相談会

- ・開催日時 平成30年4月23日(月)・24日(火)・26日(木)
13時30分～16時30分【3日共通】
- ※上記日時のうち、1事業所1時間程度申請書作成指導を予定しています。
集団説明会后、申請者に対し指導日時をご連絡します。
- ・開催場所 笛吹市商工会館 2階 会議室
- ・内容 補助金申請者対象に書類作成指導
- ・講師 中小企業診断士 西島茂徳 先生

3. 受講申込 笛吹市商工会へ下記受講申込書をFAX 又はご持参下さい。
※申込締切日：平成30年4月6日(金)

4. 問合せ先 笛吹市商工会 TEL:055-263-7811 FAX:055-263-7866

小規模事業者持続化補助金説明会受講申込書

事業所名：	参加者氏名：
TEL：	FAX：
住 所：	